

今後の運賃WGの進め方について

今後の運賃WGでの検討事項

フォローアップ会合にて検討予定の項目

- ① **運輸局公示運賃・料金額の見直し** **済**
 - ・貸切バス事業者の要素別原価を調査し、現在の経済状況及び経営状況を踏まえた金額に見直す（現行額はH26年に公示）
- ② **幅運賃制の見直しの検討** **済**
 - ・上下限額を届出し、その範囲内で金額を決定する幅運賃制の見直しを検討する
- ③ **新たな車種区分の検討**
 - ・小型車の細分化については、バス事業者の意見を踏まえて検討する。検討にあたっては一般的な貸切バスとロケバスとの違いを勘案する。
 - ・また、細分化した車種区分の運賃を算定するための原価調査方法を検討する。
- ④ **点呼点検時間及び走行時間における計算ルールの検証**
 - ・点呼点検時間について実態調査を行い、実態を踏まえた時間の設定を検討する。
- ⑤ **回送区間における運賃收受の検証**
 - ・回送区間における運送について実態調査を行い、実態を踏まえて回送区間における運賃收受のルールを整理する。
- ⑥ **交替運転者配置料金の取扱いの整理**
 - ・交替地点への運転者派遣等、ツーマン運行時において運転者が同乗しない場合であっても、同乗したものとして料金を收受する旨を明確化する。
- ⑦ **新たな年間契約特例の検討**
 - ・年間契約額の算定基礎となる数値の最新化を行うとともに、複数の年間契約の「かみ合わせ運行」が現状でも可能であることを明確化する。

バス事業者への実態調査等を実施したうえで、見直しの方向性が見えてきた段階で次回運賃WGの開催（年内に実施）